

＜鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び評価業務委託事業＞

鈴鹿市の子ども・子育て支援に関する調査実績報告書



2019年3月

特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会. 鈴鹿

<目 次>

I. 目的	1
II. 調査概要	
1. アンケート調査	2
2. 平成29年度行政評価に関する調査	2
3. 意見交換会	2
III. 調査結果	
1. アンケート調査の結果	3
2. 平成29年度行政評価に関する調査の結果	16
3. 意見交換会の結果	21
IV. まとめ	25
V. 施策の方向性	27
VI. 次期計画に向けて	29
VII. 資料	30

I. 目的

- ① 「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」
- ② 「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」
- ③ 「地域子ども・子育て支援の充実」の実現に向けて

鈴鹿市においては「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」が平成27年度から5か年計画でスタートした。この事業計画は、子どもや子育て家庭などを対象に社会全体で子どもたちや子育て家庭をどのように育てていくのかという社会全体の方向性を定めたものであり、平成17年から平成27年までの次世代育成支援行動計画（前期・後期）の取り組み結果について評価し、検証した上で策定されたものである。

特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会。鈴鹿は、この新たに策定された事業計画が市民のニーズに合致しているかなど、市民の立場から進捗状況を評価するための事業を受託し、平成30年度の事業計画について、調査報告をまとめ、施策の方向性を示した。

今年度は、第4段階として、平成28年度に実施した1歳6か月児健康診査でのアンケート調査に回答いただいた保護者の追跡調査として、平成30年10月～12月に3歳児健康診査を受診する保護者を対象に、ニーズ調査を実施するとともに、平成29年度の事務事業の行政評価結果を調査した。また、これらの結果及び、次期計画の方向性について、関係者による意見交換会を開催した。

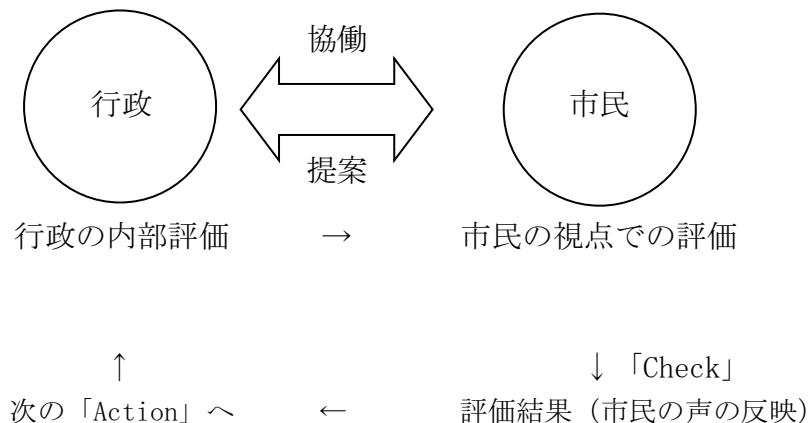
子ども・子育て支援事業計画について、改善などの必要性が認められればその方向性を示すことにより、本計画の進行管理及び鈴鹿市の子育て支援事業に寄与することを目的とした。

<鈴鹿市のビジョン>

※平成28年よりスタートした「鈴鹿市総合計画2023」のビジョン

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

イメージ



*PDCA サイクルの確立

II. 調査概要

1. アンケート調査

- 実施日 : 平成30年10月～12月
- 場所 : 鈴鹿市保健センター
- 対象者 : 3歳児健康診査を受診する幼児を持つ保護者
- 回答数 : 357名

2. 平成29年度行政評価に関する調査

○調査項目

- ① つどいの広場事業 (051101)
- ② 子育て支援事業／子育て支援総合コーディネート (051104)
- ③ 教育相談事業 (051308)
- ④ 集団適応健診事業 (051313)
- ⑤ 特別支援教育推進事業 (051315)
- ⑥ 幼稚園学びサポート環境づくり事業 (052109)
- ⑦ 私立保育所補助事業費／一時預かり事業補助 (052115)
- ⑧ 幼稚園型一時預かり事業 (052128)
- ⑨ 放課後児童対策事業 (052201)
- ⑩ いじめ防止対策推進事業 (061503)
- ⑪ 不登校対策推進事業/政策的経費分 (061504)
- ⑫ 不登校対策推進事業 (061505)
- ⑬ 障害児通所支援事業費 (101113)
- ⑭ 療育センター／管理運営委託料 (101127)

3. 意見交換会

【1回目】

- 日時 : 平成30年8月26日(日)10時～12時
- 場所 : 鈴鹿市男女共同参画センター (愛称: ジェフリーすずか)
- 参加者 : 13人 (市民1人・市議会議員5人・県議会議員1人・NPO関係者6人)

【2回目】

- 日時 : 平成31年2月16日(土)10時～12時
- 場所 : 鈴鹿市男女共同参画センター (愛称: ジェフリーすずか)
- 参加者 : 12人 (市民3人・市議会議員2人・NPO関係者7人)

【事業スケジュール】

- ・平成30年8月・・・・・・意見交換会開催
- ・平成30年10月～12月・・・・アンケート調査実施・行政評価
- ・平成31年1月・・・・・・アンケート調査集計・行政評価に関するヒアリング
- ・平成31年2月・・・・・・意見交換会開催
- ・平成31年3月・・・・・・調査結果報告書提出

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査の結果

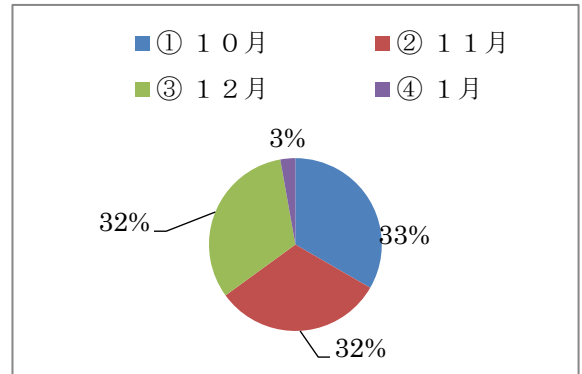
平成30年10月から12月に3歳児健康診査を受診する幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関するアンケート調査を行った。

○アンケート実施日 : 10月～12月の3歳児健康診査日他

○アンケート結果

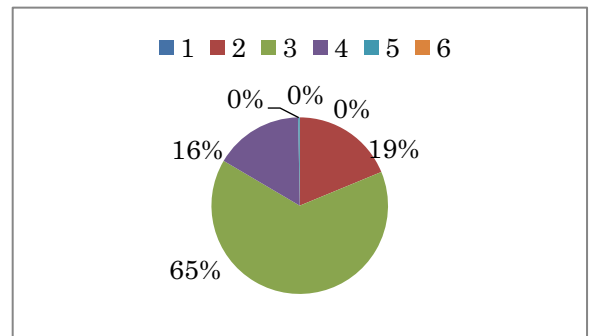
・検診日ごとの受診者人数

No.	検診月	回収数
①	10月	119
②	11月	113
③	12月	115
④	1月	10
合計		357



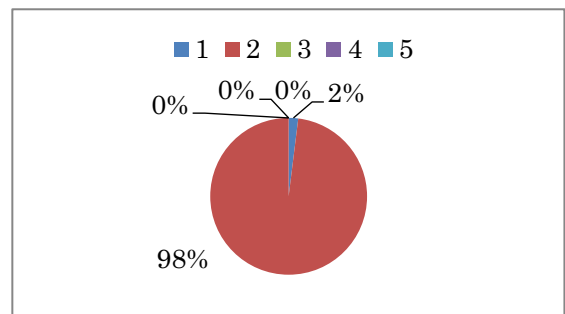
・保護者の年代

No.	年代	人数
①	10代	0
②	20代	67
③	30代	231
④	40代	58
⑤	50代以上	1
⑥	回答なし	0
合計		357



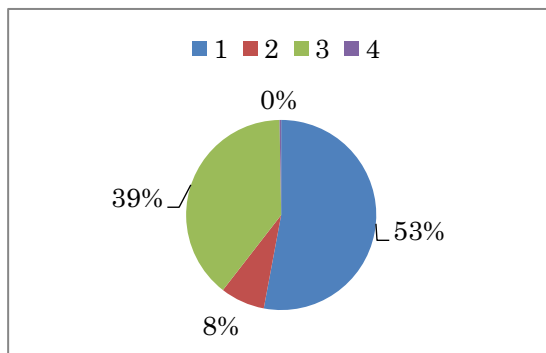
・保護者の続柄

No.	続柄	人数
①	父親	7
②	母親	350
③	祖父	0
④	祖母	0
⑤	回答なし	0
合計		357



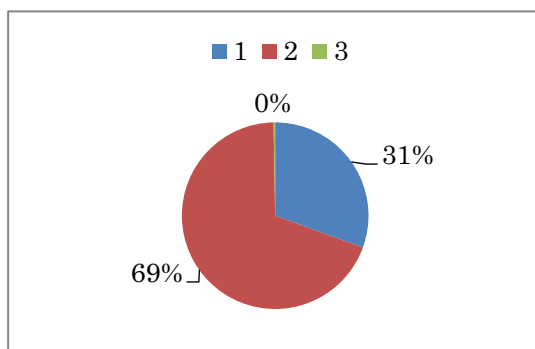
問1 あなたは、平成28年10月～12月に受診した1歳6か月児健康診査で、当団体が実施した「鈴鹿子ども・子育て支援事業計画」に関するアンケートに回答しましたか？

No.	回答内容	人数
①	はい	189
②	いいえ	27
③	わからない	140
④	回答なし	1
合計		357



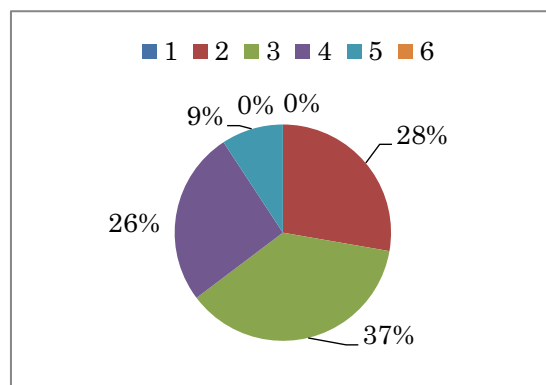
問2 あなたは、「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	はい(知っている)	109
②	いいえ(知らない)	247
③	回答なし	1
合計		357



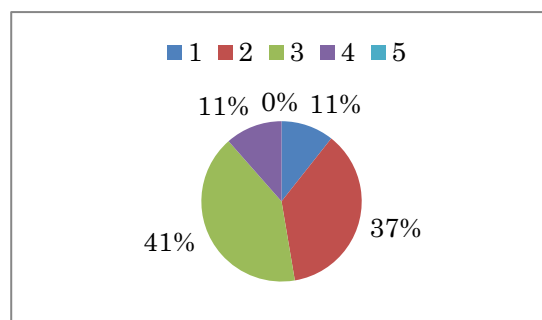
問3 あなたは、鈴鹿市のホームページを利用していますか？

No.	回答内容	人数
①	いつも利用している	0
②	時々利用している	99
③	あまり利用していない	132
④	利用していない	93
⑤	利用したことがない	33
⑥	回答なし	0
合計		357



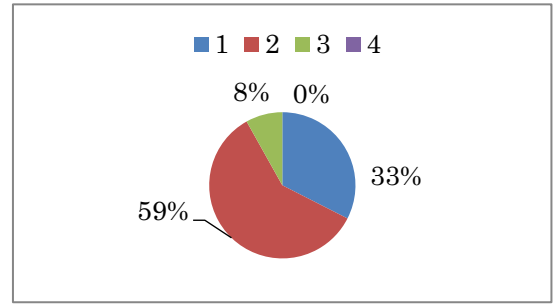
問4 あなたは、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）という言葉を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	よく知っている	38
②	大体知っている	131
③	あまり知らない	147
④	全く知らない	41
⑤	回答なし	0
合計		357



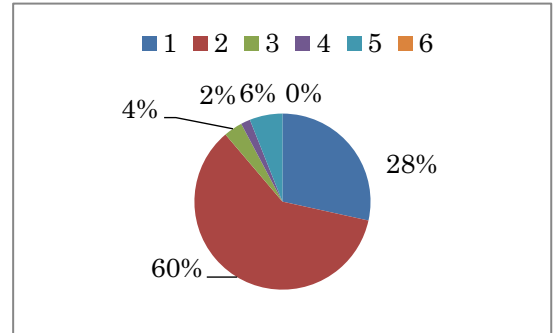
問5 あなたは、現在仕事をしていますか？

No.	回答内容	人数
①	していない	116
②	している	212
③	育児休暇中	29
④	回答なし	0
合計		357



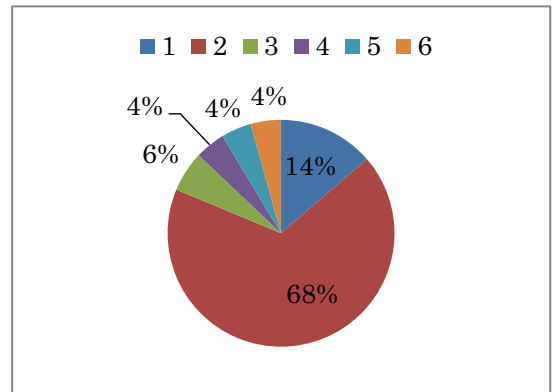
問6 (問5で仕事をしていない人に対し) あなたが仕事をしていない理由は何ですか？

No.	回答内容	人数
①	結婚を機に辞めた	33
②	出産を機に辞めた	70
③	転勤を機に辞めた	4
④	もともと仕事をしていない	2
⑤	その他	7
⑥	回答なし	0
合計		116



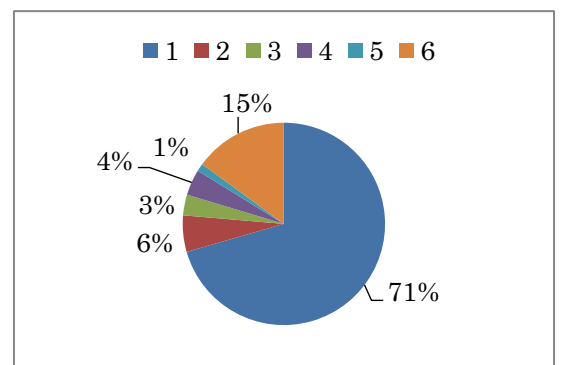
問7 (問5で仕事をしていない人に対して) あなたは仕事をしたいですか？

No.	回答内容	人数
①	今すぐしたい	16
②	子育てが一段落したらしたい	82
③	出来ればしたくない	8
④	したくない	2
⑤	分からない	6
⑥	回答なし	2
合計		116



問8 (問5で仕事をしている及び育児休暇中の人に対して) お子さまの保育はどうしていますか？

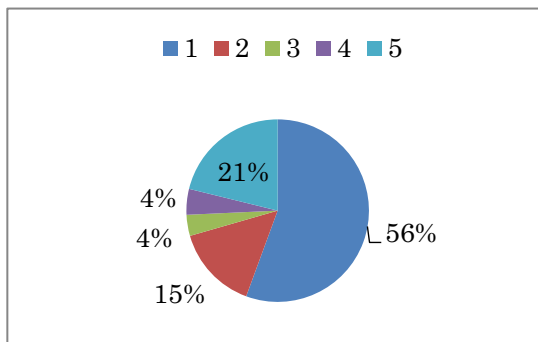
No.	回答内容	人数
①	保育所(園)	170
②	幼稚園	14
③	認定こども園	8
④	自分・家族	10
⑤	その他	3
⑥	回答なし	36
合計		241



問9 (問5で仕事をしている及び育児休暇中の人に対して)

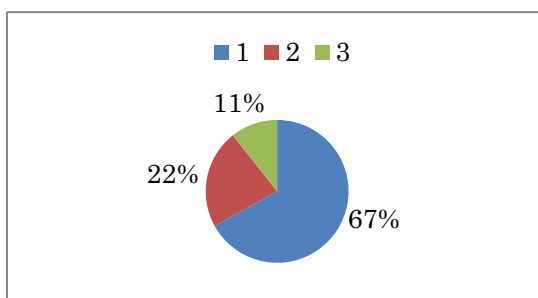
あなたの職場では、育児をしながら働くのに制度・環境は整っていますか？

No.	回答内容	人数
①	整っていると思う	134
②	あまり思わない	36
③	思わない	9
④	分からない	11
⑤	回答なし	51
合計		241



問10 あなたは、認定こども園を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	はい(知っている)	239
②	いいえ(知らない)	80
③	回答なし	38
合計		357



問11 あなたは、認定こども園にどのようなイメージをもしくは、どのような期待をしていますか？

(メリット)

- ・就業に関係なく子どもを受け入れる印象。
- ・現在通っています。お友達が増えていいと思います。
- ・幼稚園のクオリティで保育してくれるイメージ。近くにあれば通わせたい。
- ・子ども園は、保育園と幼稚園が合わさった場所。全ての保育園が子ども園になれば良いと思う。
- ・保育園と幼稚園を兼ねたイメージ。
- ・幼稚園のような対応。(例えば、文字や数字のことも教えてくれる。)
- ・保育と教育を兼ね備えた場所。教育のレベルは幼稚園の方が高度なイメージ。
- ・子どもたちが通っているので、良いイメージです。
- ・仕事をする、しないに関わらず高い教育を受けさせてくれる所。高い教育というのは、文字の習得、体操、たくさんの運動量を与えてくれる所。親が子どもに教えるのはノウハウもなく、わからないことが多いので、プロがしてくれるとありがたい。
- ・保育園と幼稚園の間のイメージ。
- ・幼保一体型の施設。
- ・教育と併せて保育もしてくれるイメージ。
- ・幼稚園と同じカリキュラムが学べる。
- ・保育に幼児教育をプラスしたもの。
- ・働いていても幼稚園に行かせてあげられるならいいなと思います。料金は気になります。高いと無理。
- ・保育だけではなく、教育、勉強もあり、小学校入学の準備になる所。保育園と幼稚園の良いところをあわせた感じなのかなと思っています。
- ・保育園と幼稚園の両方のメリットをあわせた感じで良さそうなイメージ。

- ・保育料が安い。預けられる時間が長い。
- ・親のように接してくださる保育士さんによる保育のみでなく、幼稚園の教育も取り入れられたスケジュールもあり、子ども同士のルールや体を動かす等の教育面での学びもできること。
- ・働いている母親にも利用しやすい園。
- ・すべての子どもが（親の仕事で養育が必要であっても）同じように教育が受けられる。
- ・幼稚園のような教育もしてくれる保育園というイメージ。
- ・友人が子どもを通わせており、良いイメージがある。
- ・保育と教育の両面性。全ての保育園で教育が取り入れられ、認定保育園になれば良いと思います。保育園に通園させていても幼児教育の必要性はあると思います。
- ・そのままスムーズに幼稚園に入園できる。
- ・年少からの教育を期待している。
- ・働かなくても預かってくれる。
- ・先進的な感じ。
- ・幼保のメリットを両方取り入れている。
- ・保育所とは少し異なる療育をしてくれる所。小規模で子どもの数も少ない。
- ・保育園と幼稚園の機能が合わさっている。認定こども園が増えると待機児童が少なくなる。
- ・その子の成長によつての指導やアドバイス。
- ・働かなくても入園可能が良い。
- ・認可保育園と同じ様なイメージ。
- ・共働きでなくても入園できる。
- ・幼稚園と保育園の両方の働きがあり、親の就労によつてどちらか選んで入園できる。親が仕事を辞めても退園せずにすむ。
- ・共働きの人にメリットがあると聞いた。
- ・4月から入園予定で、見学に行き、異年齢教育が子どもたちにとって、生活する上で優しさを身に着けたり、いろんな遊びに興味を持ったり、プラスになることが多いように思えた。
- ・子ども園が増えてくれれば、幼稚園、保育園を選ぶ時の選択の幅が広がっていいのかな？と思う。
- ・0才から預け、3才から幼稚園と同じ教育もできる事で、親としては安心できます。このような子ども園が鈴鹿で増えることを期待しています。

(デメリット)

- ・特に期待していない。
- ・保育園に比べて、子ども園の方が教育に厳しいイメージがあります。
- ・預ける不安あり、情報交換の多いところを望む。
- ・待機児童を減らすための対策なら、もっと子ども園が増えると良いなと思いますが、子どもを預ける保護者の立場としては、働いている親とそうでない親との人間関係で色々大変そう。
- ・子どもの人数が多い。
- ・月謝が高いイメージ。
- ・認定こども園という言葉は知っているが、どういうところなのかわからない。
- ・内容はよく知らないので、あまり良いイメージはない。
- ・どこの園でも事故はあると思うが、その後の対応はどうなのか。その場その場できちんと対応してくれることを期待しています。

- ・あまり信用できるイメージがない。
- ・あることは知っているが、よく知らない。
- ・聞いたことはあるが、具体的にどのようなものか知らない。
- ・知っているけど、よくは知らない。
- ・うちの子は全員幼稚園に通っているのですが、深くは知りませんが、保育園と幼稚園が一体になっているイメージはありますが、メリットはわかりません。
- ・現在、子ども園に入れています。（保育園が空いていなかったから）正社員で働いているお母さんが少なく、幼稚園中心で平日の行事も多いため、ほぼ祖母に参加してもらっています。PTA も働いていることを理由に断れないので、活動が平日の日中なので役員に当たったらどうしようと思っています。子ども園自体の利点を私自身は感じられません。
- ・認定なので、先生たちの責任感があまりなさそう。
- ・行事などは自由参加で強制でないとありがたい。役員の仕事が少ないと助かる、
- ・保育時間がちがう子どもたちが一緒に過ごす中で、子どもたちへの影響は何かしらあるのかどうか興味がある。もし、影響があるとしたら、その差を埋めるような取り組みがあると良いと思う。
- ・公立の保育所と同じように接してくれるのかと心配しています。悪いニュースが流れることがあるからです。きちんとされている所がほとんどだと思いますが、良いイメージはありません。
- ・園によって特性がだいぶ変わる。というイメージ。
- ・きちんと見てもらえるのか。
- ・今までと変わらない保育園のイメージ。
- ・今年から、子どもの幼稚園が子ども園に変わったが、延長預かりの子どもも少なく、幼稚園の時と変わらない。

(その他)

- ・市の何らかの基準を満たしている園。
- ・子どもの笑顔第一で、子どもの話をよく聞いてほしい。
- ・どこの地域にあるのか知らない。
- ・これから入園予定。子ども園が増えれば良いなと思います。

問12 あなたは、ご自身のあるいはご家庭のワークライフバランスについて、どのようにお考えですか？

(職場環境)

- ・子どもが2歳のころ、育児が大変で仕事（正社員）との両立ができず辞めてしまいました。周りの同僚を見ても、独身か子育てが終わっている世代。子育て世代はお金が必要ですが、働き盛りなのに辞めざる得ないという現代社会にひどく絶望していました。また、保育園も全然空きがなく、その間、不安や仕事ができないストレスは本当につらかったです。
- ・女性には会社で育児でも注力しやすいよう整備されているが、男性はまだまだ仕事に重点を置かざる得ないので、もっと家庭での時間を過ごせるようにしてほしい。
- ・パート扶養範囲内だから働けている。また、自分の時間も持てる。フルタイム・正社員は、近くに親か何時でも頼れる人がいないと無理だと感じる。
- ・子どもの体調が悪いときなど、割と休みが取りやすいので助かっています。
- ・正社員で働いているが、仕事の時間が長いため、家に帰っても子どもとゆっくり向き合う時間がない。時短勤務をもう少し長くしてもらいたい。

- ・働いているのは、我が家では主人だけですが、介護休暇をいただいたり、うまく生活できていると思います。
- ・生活・家庭。家族と過ごす時間を大切にしながら働ける環境が整うと良いと考えます。
- ・祝日、土曜と隔週で出勤となり、交代勤務のため、体の疲れが心配である。
- ・仕事で休みの取得や残業をせずに帰れる環境があるので助かっているが、やはり昇進は厳しくなる。同じような質の仕事をしていても、そういう面で差がでてくると仕事のやりがいは少し減ると思う。今は子育て優先という事で割り切っているが、今、可能な限りでベストなワークライフバランスにすることは意識できている。
- ・とても重要視してくれていて（母のワークライフバランス）子育てもしやすく、仕事もできる。父も交代勤務で、時間通りの勤務なので、子育てにも深く関わってくれています。
- ・職場の理解が大切。
- ・子どもが3才になると当直がはじまるとともに時短がなくなるので、バランスがとれるのか不安。
- ・今の職場は保育が充実しているが、これから産休育休を取る時に職場の保育所が利用できなくなるので、少し不安になる。
- ・残業をしなければならないとき、母としても早く帰りたいが、仕事の責任もあり、もどかしく感じる。会社もワーキングママについての理解が必要となる。
- ・主人は少し仕事が忙しすぎると思います。
- ・男性が育児に参加しやすいように、残業をできない。行事の日には休める等。会社でそういう雰囲気になってほしい。女性への負担が多い。
- ・父親が仕事で忙しく、平日に子どもと過ごせないのが、母親の就労にも制限があって悩ましい。

(家族の協力)

- ・バランスよく行えていると思う。仕事にもよるが、やはり協力者なしでは難しい。保育園も希望しているところに、入れるように頑張っていたきたい。
- ・どちらかに負担がかかりすぎるのを防ぐべきだと思う。
- ・夫婦共に家事を分担しながら協力しあっていく。
- ・同居の義母（認知症）もあり、長男次男が家のことをしてくれるので、やはり、家族の助けがなければバランスはとれないと思います。
- ・無理のないように過ごしていきたい。助けてもらえる所は、父親にも協力してもらいたい。
- ・理想と現実には厳しい。祖父母の協力があつてこそ、なんとかバランスが取れている。
- ・父母の助け合いが重要。
- ・二人目の出産で、子育てに合わせて、主人が仕事を調節してくれたので、とても助かっています。
- ・両親と祖父母で協力しており、会社の理解もあるのでバランスよく行えている。
- ・夫婦で子育てをする。父親も育児をする。
- ・子どもも親もそれぞれの役割をこなす。やるべきことを頑張れば、バランスはとれるはず。
- ・子育てをしながら、フルタイムで働くのは大変だから、ある意味、仕事中は子どもと離れて自分の時間として仕事に集中し評価してもらえることは自分自身の安定にも繋がっている。しかし、夫の助けがあつて、はじめて成り立っている状況でもあり、それが無い場合は、家庭では女性の負担は大きいと思う。
- ・夫がもっと仕事から早く帰ってくるなどして、日々の家事や育児をしてくれたらいいと思う。
- ・現状は、私が家事、主人が仕事を担っているが、私が仕事を始めた場合、どのような配分にするのか考えられない。

(育児中心の生活)

- ・生活をする上で仕事は不可欠ですが、子どもと過ごす時間、楽しむ時間を大切にしたいと考えています。
- ・子育てや家のことが出来る範囲で働いています。
- ・子ども・家庭を優先させたい。しかし、子どもと二人きりの時間ばかりでも、育児は上手くいかないと思うので、仕事と家庭での時間のどちらも大切だと思います。
- ・まずは子ども優先に感じ考えております。理想はあるものの、現実は子どもの預かり先がなく、思いはあっても難しい話です。
- ・生活を優先するためには、仕事量を減らす必要がある。しかし、給与も同様に減ってしまうため、充実した生活を送ることが難しくなると考える。
- ・できれば仕事をせずに、小さい子どもと一緒に過ごしたい。
- ・仕事を辞めるわけにはいけないけれど、今は、子育ても出来る限り時間をとりたいので、部分休業を利用している。子どもの年齢や状況に応じて、仕事ばかりに追われないように気をつけていきたい。
- ・子どもに合わせた生活が出来ているし、母は無理のない範囲で仕事ができている。
- ・子育てを中心に、自分自身に余裕のある時間ができたら無理のない程度に働きたいと思っている。
- ・子どもの事で自由がきくので、今の仕事をしている。
- ・自分自身はもっと家事や育児に重きを置きたいと思っているが不可能。
- ・今は、家で子どもの子育てをするのが母親メインで、働くのが父親ですが、そのうちパートなど仕事に出るとき、家事、子どもの学校と仕事とのバランスが上手くいくか心配。
- ・子どもが小学生になって学校に慣れてからしか働きに出ないと思う。幼稚園の時は風邪等で休んでしまうと職場に迷惑をかけてしまうから。理解してもらえぬ職場があるなら、幼稚園に入ったら、短時間でも働きたい。
- ・核家族の時代ですし、母親も外に出て働くことは自由が持てるので良いことだと思っています。私自身の第二子を出産し、社会復帰したいと考えて行動を始めました。働くことは好きですが、家族第一ですので、バランスを見て働くつもりです。

(その他)

- ・皆がそれぞれ充実した生活が出来たらいいなと思います。
- ・意識しているが、仕事に追われ、なかなか実現できない。夫はワークライフバランスをあまり考えていないと思うところがある。
- ・好きで就いている仕事なので、キャリアアップは行っていきたいが、子どもが小さいうちは家庭を第一に考えたいので、ある程度セーブして働きたい。可能なら時短制度を利用していきたい。
- ・実際、実現していくのは大変そう。
- ・疲れる時もありますが、バランスはとれています。
- ・まだ新しい職場で働き始めたばかりなので、どの程度バランスが取れていないか心配ですが、働かないと生きていけないので、頑張りましょう！
- ・共働きで、現在は協力して成り立っていますが、子どもの体調不良や突然の残業・出張・研修などバランスは崩れやすい状況を何とか綱渡りで乗り切っています。常時使えるサービスがほしいですが、短期サービスも充実させてほしい。
- ・パート、アルバイトは、そのときだけしかお金がもらえないので、短い時間で簡単な仕事でも続けていけば年金が上乘せさせるような、長時間続けることのメリットがあれば、家事育児と共に仕事を続ける人は増えると思う。
- ・上手に両立できていると思う。

- ・地域の役員やPTA、子ども会など、お金を払えば仕事を免除されるという制度があってほしい。仕事をフルでしていると朝の10分、地域の仕事をするのがとても難しい。
- ・現在、仕事をしていないが生活と仕事のバランスを考えて、どちらの場合でも充実した成果をあげられるような働き方をしたいと考えます。
- ・良いバランスが取れることを望んでいます。
- ・仕事をしながら育児をしている方はスゴイと思う。自分にはできるだろうかと思う。
- ・7年前に第1子が生まれ、今3人の子を育てていますが、色々な事を考え、3才までは自分の力で子育てしようと思いきいた気持ちもありましたが、子どもの近くで子育てする道を選びました。今、幼稚園でも3才になれば入園できるので、年々少で3人目を園に預けて、金銭的な事も考え働き始めました。家事、子育て、仕事のバランスと自分の体の健康面を考えることは大変ですが、上手にバランスをとって頑張りたいと思います。
- ・もっとバランスの取れた生活がしたいと思いながら、なかなか難しく思っている。
- ・もう少し女性が働きやすく、子どもを育てやすい環境になればと思います。
- ・安心できる場に子どもを預かっていただき、その間は思い切り社会とのつながりを感じ、また、家庭での短時間で濃密な子どもとのふれあいをもつことで、女性の心のバランスは良いものになると思う。
- ・家族との時間を大切にしつつ働きたい。
- ・ワークライフバランスという言葉をよく耳にするようになったし、定時帰宅の奨励やキッズウィークなど様々な取り組みがあるが、制度ばかりが先行し実情に見合っていない。なるべく家族で過ごす時間を大切にしたいが、父親は平日は不在のことがほとんどで、私も復帰をしたら家庭を一番に思うが、なかなか難しいだろうと不安でいっぱい。
- ・ずっと家にいるよりは、保育所や祖父母にも助けてもらって人と関わること。仕事に出て、自分の存在が社会で必要であると認識することが大事だと思います。育児中、自分が必要なのかと孤独を感じたことがあるので、そう考えます。
- ・今の状況では私がフルタイムで仕事するのは難しいと思っている。父がもう少し家にいる時間が長くないので、責任をもって育児家事を担う事が難しいと思う。
- ・子どもと家のことが、おろそかにならない程度に働けるようにしたい。
- ・仕事は責任をもって取り組みたいが、突然、休むことも多く、ほどほどに力をいれるぐらいの加減で働き、家事も楽にできるように調理に時間をかけず、子どもに少しでも向き合える時間をとり、自分の時間も1日1回、無理でも2日に1回取るように気をつけている。
- ・今、現在、自分の家ではバランスが取れていると思っているが、理想のバランスまではまだまだ。父親の育児休暇取得を増やし、ライフの割合を増やしてほしい。
- ・仕事もして、子どもにもしっかり手をかける時間を取るという理想はありますが、両立はなかなか難しく感じます。
- ・考えたことがない。毎日過ごす事で精一杯。
- ・どうしても女性（母親）の仕事が多くなってしまっているので、少しでも仕事を減らす事がバランスを取れていくことにつながっていくので、実行していきたいと思っています。
- ・考えたことがなくて、よくわかりません。
- ・自分の仕事が休みの時には、しっかりと子どもと遊び、喜ぶ場所へ連れていくこと。
- ・言うのは簡単だが、実践するのは難しい。
- ・税金が気になる。
- ・仕事をしている間、子どもに寂しい思いをさせているような気もするため、仕事を続けていくことへの不安もある。

- ・今のところ、上手くしていると思う。
- ・バランスよく仕事をしたいが、最低賃金で働くのは時間の無駄にも思える。スキルを生かした、しかも、家事子育てを両立できる仕事を見つけたい。
- ・働きたいけど働けない。（夫の転勤でこちらに来たので）周囲に預かってもらえる人がいない。小学生の長期休暇等を考えると結局働けない。
- ・将来のため、今すぐ仕事をしたい気持ちと、一段落したらという気持ちが入り混じって、焦りの気持ちがある。仕事復帰がしたいが、専業主婦のため、保育園に入園させようにも不利である。夫の育児の協力も得難いため、ワンオペ育児に近い状況で疲労困憊。
- ・悩んでいる最中。たくさん働きたいし、自己実現もしたいが、子どもの事を思うと、小さいうちは母親が家にいてあげる時間が多い方が、子どもの情緒面を考えても良いと思う。働く制度も整っているとは思えず、保育園や預かりサービスを使って働くのは少し違うと考えている。自分たちの手で育てたいし、祖父母の協力があったら、もっと子どものことも安心して働けるのに。
- ・一人親なのでどうしても余裕がなく、どちらかに偏ることがある。

問13 現状の子育て支援制度、あったらいいなと思う事業（サービス）、または子育てに関する悩みなどがございましたら、ご記入ください。

（一時保育）

- ・子ども支援センター（ファミリーサポートセンター）は、頼みやすそうですが、時間によっては高額になり、登録したものの頼みづらいです。母子家庭にはお安くしてもらいたいです。一人で頑張ろうという気になる。お金重視です。
- ・短時間の一時保育使用可能など。
- ・働いていない人が、子どもを預けられる場所が少ない。
- ・一時保育という制度のある保育園もたくさんあると思うが、いざ預けたいと思っても人数制限があり断られると聞いて利用しにくいと思います。
- ・一時保育の充実。シッターサービス。（有料で）
- ・一時保育ではなく、一日保育を手軽に利用できるようにしてほしい。
- ・子どもを預けられる所が増えればいい。病院に行きたくて、預けたくても預ける所がすぐに見つからない。
- ・ファミリーサポート制度がもう少し気楽に使えると良い。発達障害を持つ子どもにも安心して使える制度であってほしい。
- ・一時保育がもう少し気軽に利用できたらと感じています。母のリフレッシュのためと思いましたが、予定を立てにくいのと、日頃お世話になっていない子どもも警戒してしまい、預けることに消極的になってしまったことがあります。遠方に両親がいる家庭では、そういう話をよく聞きます。
- ・1時間でも買い物や病院の時に無料で預かってくれる施設がほしいです。
- ・気軽に預けられる制度が身近にあれば助かります。
- ・ファミサポは利用したことがありません。いきなり知らない方ということは抵抗があります。ファミサポ登録など、スマホアプリで登録できたり、ママ向けのサイトなど分かりやすいものがあれば、気軽になるのでは？

（保育）

- ・今年の夏は暑かったのに、園によってはクーラーが入っていなかった園があったらしい。細目に園の様子を見回してほしい。

- ・保育の無料化。鈴鹿市は子育て支援に関心がなすぎ。もう少し他県を見習うべき。
- ・保育園に入りたくても、入れない人の人数をどれだけ把握されているのでしょうか。保育園に入れることで、世帯収入が増えて納税者が増えたり経済効果を考えれば、一時的にマイナスになっても十分回収できるのではないのでしょうか。また、共働き世帯を前提として考えていない制度が多すぎます。2時お迎えの幼稚園。夏休み。PTA活動。平日しか空いていない役所。もっと子育て世代を考えて無駄のない合理的な仕組みを根本的に考えて行く必要があります。
- ・保育園利用料金が、第二子半額、第三子無料となっているが、年齢に関係なく、せめて、小学校卒業ぐらいまで、引き上げてほしい。年の離れた兄弟には全く無効になってしまう。
- ・幼稚園の義務教育化。
- ・市立幼稚園の二年制をやめてほしい。
- ・幼児教育の無償化を聞いたので、すごく助かると思いました。
- ・保育の無料化。
- ・子育てをしていく中で色々なお母さんに会うが、仕事をしていないのに保育園に預けることができる人。仕事をしたいのに預けられない人。自分自身も産前産後でお世話になったら、私自身は役所の認定した期間できつちりと退所させられたにもかかわらず、まわりでは仕事もしていないのに預けられる人もいる。ただただモヤモヤ。予定よりも数日早く生まれたことで保育期間が1か月も短くなり、まだ体もボロボロの状態です。不公平感だけが拭えない。この不平等な実情、きちんと線引きしてほしい。
- ・警報が出て、保育園に預かってもらえないときに預かってもらえる施設があるといい。
- ・保育の無料化。働かなくても預けられる。
- ・第4子の保育料無料化。
- ・保育料が高い。
- ・幼稚園の時間外預かりについて、補助金を出してほしい。

(休日・夜間)

- ・祝日に就業している人へのフォローが少なすぎる。カレンダー通り休みがある職業は今の時代少ないと思います。土・日・祝の子育て支援事業を充実させてください。
- ・平日休みの人は保育園に預けてリフレッシュできるが、土日休みでもリフレッシュする機会があれば有難い。
- ・土日祝の出勤日に預かってくれるところがあると助かる。

(教育)

- ・小学校からマンモス校なので、教育が行き届くか心配。

(学童保育)

- ・学童期、学校の長期休暇の時に預かってくれるところがあるとありがたい。
- ・上の子は学童に行っているが、保育園とは違うので、もう少し働きやすいよう、学童に関わる運営など市で行っていただきたいと思う。学童に入る基準も厳しい。学童を増やしてほしい。
- ・小学校からの預け先の情報がわからない。
- ・小学校になった時の学童のサービス。
- ・学童保育の時間拡大。

(病児保育)

- ・病後児施設をもっと充実させてほしい。
- ・病後児保育が利用しやすいものがあると嬉しいです。職場復帰後、子どもの看護のため、欠勤が多くなり困っています。
- ・病児保育を増やしてほしい。
- ・病後児保育を利用したくてもいつもいっぱい、仕事に復帰してもうすぐ2年になりますが、1度も利用できていません。
- ・子どもの体調が悪いとき、そばにいたいというのが本心ですが、仕事をしていると病後児保育の必要性も感じます。短時間でも預けられると助かります。
- ・病気になったときにも、そのまま保育できるサービス。(看護師が様子を確認して保育して時間的には通常通り預かっていただける。)
- ・病後児保育の充実。

(支援センター)

- ・祝日に利用できる支援センターが少なすぎる。
- ・りんりん、いつも予約でいっぱい取れない。2部制をとってほしい。
- ・第2子を生んでから気軽に出かけられる施設が減った。下の子を短い時間でも見てくれるサービスがあれば、上の子をしっかりと見てあげられるのと思います。
- ・日曜日もやっている子育て支援センター。
- ・りんりんのようなところは有難いのですが、子どもを見ずに話しに夢中になっている方もよく見かけるので、遊ばせるのが不安で、3才になるまで利用できませんでした。職員さんたちに声かけしてもらえたらと思いました。

(公園)

- ・公園に小さい子供が遊べる遊具がもっと増えると嬉しい。
- ・私の住んでいる所は公園が少なく、いつも車で10分くらいかけて公園に行っています。少子化で近所に子どもも少ないので、もう少し近くに公園があれば、コミュニティもいろいろな年代で盛んになると思う。

(医療・保健)

- ・医療費控除、子ども手当の所得制限の拡大。
- ・医療費の窓口負担の年齢を上げてほしい。
- ・窓口の無料化が3歳までではなく、もっと年齢を上げていただけると助かります。
- ・医療費の無料化が三重県下で行われるといいなと思います。
- ・3歳児健診、保育所でいえばお昼寝の時間です。午前中に変更できませんか？一番眠たい時間に健診する意味があるのでしょうか。身体測定などは、保育所からでも情報が得られると思います。効率が上がると思います。
- ・他市町と同じく、中学生まで完全医療費無料があると助かります。
- ・医療費の所得制限をなくしてほしい。
- ・3才まで病院代は無料ですが、この制度を小学校になるまでにしてほしいです。
- ・医療費の窓口負担を年齢制限なくゼロにしてほしい。

(相談)

- ・今は正社員の時短で働いているが、周りに同じ状況の人がいない。認定こども園に預けているがパートの人が多いように思う。また、普段は忙しいため、いろいろ相談するのが難しい。
- ・育児中の相談員の増員。
- ・第2子出産後の相談、サポート、ケアサービスがあると助かる。
- ・赤ちゃん訪問以後の子育て中の訪問相談を事業化してほしいと思います。
- ・保育園に対しての悩み。
- ・返事をするが子どもが言う事をきかない。
- ・子育ての不安など、気軽にメールやサイト上で相談できたらいいと思います。

(その他)

- ・一人親に対してもっと考慮してほしい。実家を出る余裕がないから、実家で暮らしているのに（私と子どもの生活費は親とは別）、親と一緒に暮らす母子手当がもらえないと言われた。
- ・児童扶養手当の上限をもう少し高くしてほしい。ぎりぎり手当上限内に入らない場合は、とても生活が厳しい。
- ・働くママ達の同世代の人たちとの交流。
- ・小さい子どもがいても気軽に働ける職場が増えたらいいなと思う。
- ・時短を使っていますが、時間外の研修などもあり、両立が出来ず退職を考えています。肩身が狭く働いている。ワークライフバランスと言っていますが、有給不消化。子どもとの時間を考えたら、働くべきではないのかと思います。中学校は給食になって嬉しいです。無料や低料金のイベントがあると嬉しいです。
- ・食物アレルギーの子に対して給食を作してほしい。除去食でなく、代替食を作してほしい。食物アレルギーの子を保育園や学童への入りにくさを改善してほしい。
- ・キッズミールのデリバリー。
- ・援助がほしい。子どもが多いと負担が大きすぎる。
- ・子どもと外出するとき、子どものお昼寝できるスペースがあればとても助かります。寝転がれる場所。
- ・「きりりん」がスマホで非常に見にくい。操作しにくい。スマホ専用に改良してほしい。
- ・図書館にCD付きの有名な英語の絵本をじゅうたんの部屋に置いてほしい。じゅうたんの部屋の本棚の下段の本が見にくい。「バムとケロ」シリーズの絵本がぼろぼろで、新しくして2, 3冊置いてほしい。読んだ絵本の記録ができる絵本手帳をぜひ取り入れてほしい。
- ・子育て中の介護が大変で、特養に入れたいが体が元気なので（認知症の要介護3）入れない。そういったことも考慮していただきたい。
- ・子どもよりおばあちゃん（介護）が先になることも多くつらいです。
- ・託児付きの施設が増えると嬉しい。
- ・子育て支援を受けたことがないので、何もありません。
- ・庄内地区にも、放課後等デイサービス事業所があるとありがたい。民間と協力してできそうならば、ぜひともお願いしたい。
- ・親子で楽しめる事。弁当付きピクニックなど。
- ・室内でも遊具（滑り台など）で遊べる施設があると嬉しいです。
- ・雨の日でも室内で遊べる施設を増やしてほしい。

2. 平成29年度行政評価に関する調査の結果

鈴鹿市の総合計画が「鈴鹿市総合計画2023」における平成29年度の活動実績について、担当各課において行政評価が実施され、平成30年度の行政評価結果として公表された。

「鈴鹿市総合計画2023」では、評価結果を記載する様式もトータルマネジメントシステムの視点でまとめられた。公表された行政評価の実行計画マネジメントシート883件の中から子ども・子育て支援に関わる5課の事務事業14件を選び、実施状況などの聴き取り調査を行って従来と同様に市民目線での評価を行った。

No.	実行計画 NO	事業名	所管課	実施状況	評価結果／課題
1	051101	つどいの広場事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場は、市内8ヶ所で開設され、幼子を育てている多くの親子（延べ人数で約6万人）が利用した。 ・担当課では、子育て支援センターりんりんも含めてつどいの広場の設置場所が分かるようにパンフレットを作成し、これから利用しようとしている人に配布したりして有効に機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配布されているパンフレットは、利用者にとって大変分かりやすいものであり、多くの人に周知できるよう努められている。 ・更に、利用者の利便性を高めるため、つどいの広場を2ヶ所増やすことを検討されている。
2	051104	子育て支援事業／子育て支援総合コーディネーター	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者向けに必要な情報を「バンビーキッズ」と「鈴鹿市応援ブックすずっこナビ」で発信している。 ・また、子育て応援サイト「きら鈴」でも多くの情報発信に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これから子育てをしようとする人や現在子育て中の保護者に向けて、多くの情報発信がされており、大変有効に機能していると思われる。 ・ただし、「きら鈴」で「鈴鹿市応援ブックすずっこナビ」を見ようとするダウンロードに大変時間が掛かる。改善が必要である。 ・問題点として、予算額と決算額が大幅にずれていたが、シート上では何のコメントも記載されていない。
3	051308	教育相談事業	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年度の相談件数は、2474件であったが、<u>その内約8割が子どもの発達に関わる相談であった。発達に関わる相談は終わりが見通せず大変難しいとのこと。</u> ・教育相談を行っている中で、子育て支援には子どもに備わった課題を早期に見出し、早期に対応することが重要と認識され、5歳児健診に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は、前年度より491件（25%）増加したが、担当のグループ員全員で対応された。相談内容も多岐に渡っており大変な状況にあると感じた。 ・この事業には、国・県からの支援金が出ていないこともあり、前年度に東海市長会から支援策の制定を要望する予定であったが優先順位の関係で働きかけが出来なかったとのこと。

No.	実行計画No.	事業名	所管課	実施状況	評価結果／課題
4	051313	集団適応健診事業	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年度において、集団適応健診のモデル事業として公立幼稚園10園、私立保育園4園、計14園、648人の児童を対象に健診を実施された。健診業務は担当職員が携わったとのこと。 ・健診の結果、約1割(64人)の児童が丁寧に対応していく必要があると判明。 ・この業務に必要な事業費は、ふるさと納税の「すずか応援基金」が使用された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・'18年度では、ご存じのように5歳児全員(1700人)について適応健診が実施された。 ・その結果、1割の児童(170人)が丁寧に対応していく必要があると判明した。 ・従来も同様の子どもが沢山いたと思われるが、そのことがデータで示されたことになる。 ・今後の対応方法が明確になっておらず大きな課題である。
5	051315	特別支援教育推進事業	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業では、小・中学校において、発達に関わる特別な支援を必要とする児童・生徒を対象に、教員の中から特別支援コーディネーター43名を指名して対応。 ・継続して特別支援を行う必要のある子どもには、「すずかっ子支援ファイル」を作成して配布。'17年度にファイルの保有者は小学生778人、中学生250人、計1028人であった。 ・コーディネーターを対象に役割等の勉強会、実践発表会等の研修を2回開催された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターは、全ての小・中学校で指名されて業務が行われている。 ・保護者に配布された「すずかっ子支援ファイル」については、保護者がキッチンと理解しているかどうか疑問のところもあり、この点確認が必要と思われる。 ・また、ファイルの保管方法も当事者によって違いがあるようで、一度保管方法の確認も必要と思われる。
6	052109	幼稚園学びサポート環境づくり事業	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年度では、公立幼稚園11園に障害を持った園児が合わせて88名在籍していた。 ・これらの園児を支援するため、10園に計20名の支援員を配置された。 ・支援員は、1日約5時間の勤務で、時給は最低賃金近くで支給され、計算上平均年俸は728千円と少額になっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員1人当たりの対象園児数は、3.9人になっており、支援員の配置状況には問題はないと思われる。 ・この事業での支援員の給与は最低賃金に近いようである。小・中学校も含めて学びの場には多くの支援員が配置されているが、事業費の内訳から疑問に感じる箇所がいくつかあり、給与体系を確認する必要があると思われる。 ・また、支援員の研修は行われていないようであり、夏休み期間等を利用して研修の実施が望まれる。

No.	実行計画No.	事業名	所管課	実施状況	評価結果／課題
7	052115	私立保育所補助事業費／一時預かり事業補助	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課では、8月にこの事業が実施できるところを調査して把握しているが、積極的にはPRしていない。 ・'17年度では、12園で一時預かりを行い、274人の幼児が利用したとのこと。 ・ぐみの木保育園だけが一時預かりに使用できる部屋があるが、他の保育園ではそのような部屋はない。 ・一時預かりの定義として、1ヶ月内で連続して預けられる最長期間は14日間になっているとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を実施するには、専任の保育士と可能なら専用の部屋が必要であり、どの保育園でもできるという事業ではない。 ・また、この事業には国・県からの補助金が支給されることでもあり、事務手続きが煩雑で、この面からもこの事業に取り組む保育所は広がらないようである。
8	052128	幼稚園型一時預かり事業	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年度から始まった事業で、認定子ども園に移行した所において、一時預かり事業を行った園に対して補助金を支給する事業である。 ・'17年度は3園（白ゆり、サン、ほうりん）で実施予定であったが、白ゆりでのみ実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の初年度でもあり、少し混乱があったようである。 ・マネジメントシートの実施欄の決算額において、一般財源がマイナスになっており、市民には理解できない記述になっている。他の事業においても、辻褄が合わない決算額が幾つか見られ、次年度から改善が必要である。
9	052201	放課後児童対策事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内42ヶ所で放課後児童クラブが運営され、定員2036人に対し、1945人の児童が利用した。 ・'17年度から障害児の受入れに対しては国・県からの補助金が追加され、27名が対象となった。 ・支援員の研修は、1回／年行ったとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは、市内全域に設置されたことにより効果を上げている。 ・運営費は、国・県からの補助金と一般財源及び利用者負担で賄われているが、利用者の負担金は各クラブにまかされているとのこと。
10	061503	いじめ防止対策推進事業	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・県のいじめ防止条例制定に伴い三重県いじめ防止基本方針が改定されることを受けて、鈴鹿市いじめ防止基本方針を改定する予定になっていたが、県の改定が遅れているため進展していない。 ・いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題解決支援委員会は、年度末に1回ずつ開催された。 ・いじめに関わる事例や、件数は非公開になっているとのことであるが、実情説明はしていただけなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめへの対応は、基本的には学校内で処理されていると思われる。 ・担当課として、市内全体の状況をどこまで把握されているのか不明であった。 ・教育相談の中で、いじめに関わる相談が10数件あったとのこと、両課の連携が望まれる。

No.	実行計画No.	事業名	所管課	実施状況	評価結果／課題
11	061504	不登校対策 推進事業費 ／政策的経 費分	教育支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、中学校の不登校生に対して支援する事業であり、'17年度においては4名の不登校対策支援員を4校に派遣された。 ・派遣先は、各学校の適応指導教室の利用の度合い等を考慮して、担当課で決めたとのこと。 ・中学生の不登校生徒の割合は、依然として国・県の平均より高く約3.52%になっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策支援員は、前年の2名から4名に増員されたが、事業費は前年と同額であり、全体の活動時間は変わっていないようである。 ・不登校生である本人からの聴き取り調査かアンケート調査は、'17年度も行われておらず、不登校になった原因の深堀がされていないようである。何らかの工夫が必要と思われる。
12	061505	不登校対策 推進事業	教育支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年度における鈴鹿市全体の小学生での不登校生は、0.61%で、前年(0.69%)より僅かに減少したが依然として多い。 ・小学校30校中6校では不登校生がいなかった。 ・不登校生へ対応するため、スクールライフサポーター15名を任命し、15校に派遣された。 ・不登校対策として初期対応マニュアルを作成して各学校に配布しているとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールライフサポーターの派遣先は、前年度の状況を見て担当課で決めていたとのこと。 ・サポーターの動き方等はマニュアルにまとめられているが、不登校生の保護者に対しては口頭説明だけになっている。保護者に対してサポーターの役割やどのようなことを支援するかといった分かりやすい説明資料を作成して、最初に渡すことも必要と思われる。 ・'17年度におけるサポーター派遣の事業費は、合計で525万円だったとのこと。平均年俸にすると、35万円にしかならない。この点問題ないのか疑問に思われる。
13	101113	障害児通所 支援事業費	障がい 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、①児童発達支援、②放課後等デイサービス、③保育所訪問支援を行う施設に対して補助金を出すもので、これらの事業を行う施設は23ヶ所とのこと。 ・'17年度にサービスを受けた児童は、587人で、前年より107人増加した。 ・'17年度の決算を見ると、事業費合計で約5.7億円になっており、内一般財源からは9.1千万円が支出された。 ・総事業費をサービス受給者で平均すると、一人当たり97万円／年も支給されたことになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者にとっては、うま味のある事業と思われ、新規事業者が増えることにより利用者も増える傾向にある。 ・担当課としては、サービスの受給資格があると診断された児童から申請があれば毎年「障害児支援利用計画」を作成して支援しているとのこと。

No.	実行計画No.	事業名	所管課	実施状況	評価結果／課題
14	101127	療育センター／管理運営委託料	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年度に療育センターを利用した児童は、延べ9219人で、目標人数の約2倍であった。 ・利用人数は大きく目標を上回ったが、指定管理費は予算通りに支払われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業のマネジメントシートの事業概要を見ると、障害児通所事業も記載されている。上記101113の事業と重複しており、内容が不明確になっている。 ・センターの利用者が目標に対して約2倍になっているにも関わらず、改善欄には具体的な対応策が記載されていない。 ・療育センターには、「児童発達支援センター」の機能があることについての記述がシートには何も見られない上に、市民に「児童発達支援センター」について、何ら周知もしていない。 ・第2の療育センター構想があると聞くがシートには何の記述も見られない。

(ヒアリング実施日)

- ①平成31年1月24日(木) 午前10時～11時20分・・・障がい福祉課
- ②平成31年1月24日(木) 午後1時～2時10分・・・子ども育成課
- ③平成31年1月24日(木) 午後2時20分～4時・・・子ども政策課
- ④平成31年1月25日(金) 午前9時45分～11時・・・子ども家庭支援課
- ⑤平成31年1月25日(金) 午後1時～2時20分・・・教育支援課

3. 意見交換会の結果

(1) 平成30年8月26日(日)

平成29年度の調査実績報告書に基づいて意見交換会を実施した。意見交換会の冒頭で昨年度の調査結果(平成28年度行政評価について)の報告と当団体のこれまでの取り組みを説明し、意見交換を実施した。

【意見交換会の中で出された主な意見】

(教育に関する行政予算について)

- ・鈴鹿市における教育予算がそもそも少ないことに問題がある。

(県・国からの補助金割合について)

- ・行政評価のヒアリングを実施すると、鈴鹿市単独の予算が多く、県・国からの補助金の割合が少なく感じた。国の補助金プログラムを活用することが鈴鹿市には必要ではないのか。→職員の意識改革が必要である。

(国の補助金プログラムに関する情報・県と市町の連携について)

- ・国の補助金プログラムに関して、県は情報を持っているのではないのか。県から市町への説明、連携は取れているのか。→県から市町への情報提供は行っている。

(保育、教育の現場で働く人々の労働環境について)

- ・保育園で働く人々の労働環境が、園によっても違うが、働きやすい環境とは思えない。
- ・経営者、園長といった管理職への研修が必要ではないか。そうすることで、他の園の取組みも参考にして、各園の保育の質も上がり、子どもたちへの保育の質も向上される。

(発達障害児への支援(特別支援教育支援員)について)

- ・鈴鹿市では集団適応健診を実施しているが、就学後の支援が整っていない。学習支援員(特別支援教育支援員)も13名と少ない上に研修も受けていない。療育センターでは就学前の支援を行っているが十分とは言えない。

(鈴鹿市における「子ども条例」について)

- ・鈴鹿市には来年度より三重県鈴鹿児童相談所が開設される。児童虐待の予防、そして、子どもの声を聴く仕組み。鈴鹿市における子ども・子育て支援を横断的に取り組んでいくためにも、子ども条例の制定が必要ではないか。



(2) 平成31年2月16日(土)

平成29年度行政評価及び平成30年10月から12月までに行ったアンケート調査結果の報告と当団体の取り組みを説明し、意見交換を実施した。

【意見交換会の中で出された主な意見】

(小学校での学習ボランティアの在り方について)

- ・平成28年に障害者差別解消法が施行され、公立学校に子どもたちへの合理的配慮が義務化されている。
- ・小学校では学習ボランティアのサポートで子どもたちへの学習支援を行っているが、学習ボランティアをフォローする体制が学校において確立されておらず、現場で不安を感じている学習ボランティアも少なくない。また、学習支援員との棲み分けについても明確な決まり事や説明はなく、学習支援員も不安を感じている。

(療育センターについて)

- ・平成24年の児童福祉法の改正により、身近な地域の障害児支援の専門施設(事業)として、通所利用の障害児への支援だけでなく、地域の障害児・その家族を対象とした支援や、保育所等の施設に通う障害児に対し施設を訪問して支援するなど、地域支援に対応した「児童発達支援センター」の設置が進められている。鈴鹿市においては、鈴鹿市社会福祉協議会が指定管理を受けている「療育センター」が、平成29年度から「児童発達支援センター」の指定も受けたが、市民には何も周知されていない。
- ・「児童発達支援センター」として、機能を強化していくべきではないか。

(不登校について)

- ・不登校の子どもたちの声を聴いていないので、原因がわからず、分析できていない。
- ・原因は複雑に絡み合っているため、難しいと考える。不登校児の人数を減らすだけが目標ではない。学校以外の多様な学び場が必要。
- ・平成29年教育機会確保法が施行され、不登校の子どもに、学校外での多様な学びの場を提供することとしている。学校に戻すことだけでなく、フリースクール等の選択肢があれば良いと考える。

(いじめについて)

- ・個人情報観点から、何の情報も得られない。
- ・子ども家庭支援課へのいじめ相談は年間十数件あるらしいが、子どもの声が届く仕組みとなっているのか。
- ・いじめの相談窓口には、ラインやチャイルドライン等もある。

(途切れない支援について)

- ・集団適応健診の次の支援はどうなっているのか。
- ・平成28年度から子ども政策部が設置され、子育て支援を横断的に取り組むことになっているが、現状では、福祉部局と教育委員会が途切れている。「すずかっ子ファイル」の取扱いも学校や担当者によって異なり、縦割り行政の中で、鈴鹿市での子育て支援は途切れているのが現実である。

(鈴鹿市の子育て支援のHPについて)

- ・スマートフォンでも見やすいように作成するべき。アンケートでもそのような声が届いている。

(建設中の西条保育所について)

- ・男性のトイレが貧弱。男女共同参画の視点がない。

(児童虐待について)

- ・鈴鹿市で数年前に起こった児童虐待の事案が引継ぎされておらず心配になる。
- ・千葉での児童虐待での事案も、近所の見守りがあれば防げたのではないかと感じている。学校や児童相談所も重要だが、生活している地域での声が大切である。もっと啓発していかなければいけない。

(社会的養護、里親について)

- ・児童虐待の問題に関連するが、地域で子どもを見守る気持ちがあれば、児童虐待も防止できるし、里親の重要性も理解してもらえる。

(子育て支援について)

- ・地域では、つどいの広場やファミリーサポート等、さまざまな子育て支援策を展開しているが、支援が届かない人も存在している。個人の問題は届けているが、子育て支援の政策として声を上げていく重要性を感じている。

(子どもの権利条例について)

- ・子どもの中心に支援を考えるためには、鈴鹿市にも「鈴鹿市子どもの権利条例」が必要ではないか。
- ・今年、国連で子どもの権利条約が採択されて30周年を迎える。また、日本が批准して25周年となる。また、新しい社会的養育ビジョンでは、子どもの声を聴くこと(12条意見表明権)の重要性や子どもアドボケイトについても明記している。私たち支援者がしっかりと研修する機会が必要。

(PDCAサイクルについて)

- ・行政のコスト感覚。→予算額と決算額に相違があっても気にしていない。
- ・市民側の意識。市議会の役割。行政の役割と首長の考え方が重要。



【施策の方向性】※これまでの政策提言

2019.2.16 資料

NPO法人 21世紀の子育てを考える会、鈴鹿

◆平成 27 年度

1. 途切れない支援の確立	0歳から18歳まで、一人の子どもの成長を把握する途切れない支援の確立が必要と考える。	*H28～子ども政策部 子ども家庭支援課
2. 支援を必要とする家庭への支援のさらなる充実	子どもの貧困が社会問題になる中、平成27年4月からは生活困窮者自立支援制度もスタートしている。鈴鹿市においても支援を必要とする家庭への支援は急務である。	H27.4：生活困窮者自立支援法 *ひとり親家庭学習支援事業
3. 専業主婦への支援のさらなる充実	一時保育も気軽に利用できる環境ではなく、県外からの転入者にとっての子育て不安は大きい。	*HP更新(2018) *H32～西条保育所
4. 病後児保育のさらなる充実	仕事と子育てを両立しやすい鈴鹿市にするためには、病児・病後児保育の整備は重要である。	*H32～西条保育所
5. 次世代育成支援・ワークライフバランスに関する啓発活動	働きながら子育てをする環境を整えるためには、企業への啓発・広報活動は重要である。	

◆平成 28 年度

1. 一時預かり保育の充実	「県外から鈴鹿市に転入された方」からのニーズの高い「一時預かり保育」の充実が急務である。	<u>※当事者団体と鈴鹿市長との懇談会開催</u>
2. 病後児保育のさらなる充実	仕事と子育てを両立しやすい鈴鹿市にするためには、病児・病後児保育の整備は重要である。	*H32～西条保育所
3. 放課後児童クラブ(学童保育)のさらなる充実	母親の離職問題といった「小1の壁」問題が鈴鹿市でも深刻になりつつある。	*小学校区全区で設置 *支援者への研修開催
4. 次世代育成支援・ワークライフバランスに関する啓発活動	働きながら子育てをする環境を整えるためには、企業への啓発・広報活動は重要である。	
5. 支援を必要とする家庭への支援のさらなる充実	鈴鹿市においても支援を必要とする家庭への支援は急務である。	H24.4：障害者自立支援法 ⇒H27：障害児支援の強化

◆平成 29 年度

1. 一時預かり保育の充実	「県外から鈴鹿市に転入された方」からのニーズの高い「一時預かり保育」の充実が急務である。	*HP更新(2018) *H32～西条保育所
2. 病後児保育のさらなる充実	仕事と子育てを両立しやすい鈴鹿市にするためには、病児・病後児保育の整備は重要である。	*H32～西条保育所
3. 放課後児童クラブ(学童保育)のさらなる充実	共働き世帯が増加し、放課後児童クラブのニーズは高まっている。	*小学校区全区で設置 *支援者への研修開催
4. 次世代育成支援・ワークライフバランスに関する啓発活動	働きながら子育てをする環境を整えるためには、企業への啓発・広報活動は重要である。	
5. 発達障害への理解と支援の充実	発達障害に関する知識、理解への啓発活動や支援プログラムは確立されておらず、支援者への研修が急務である。	H17：発達障害者支援法(28改正) *H28～集団適応健診

●「鈴鹿市総合計画 2023」

・将来都市像：みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか

→まちづくりの柱：(2) 子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか

→自治体経営の柱：>市民力の向上

⇒職員には：PDCAサイクルの確立・事業の目的・コスト感覚など

●「鈴鹿市まちづくり基本条例」→第6条-子どもの権利 *2019.11.20 国連「子ども権利条約」採択 30周年

⇒ 子どもアドボケイト(新しい社会養育ビジョン) 全国ネットワーク発足予定：「鈴鹿市子ども条例」が必要ではないか？

IV. まとめ

平成27年度から5カ年計画でスタートした「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を実効性あるものとするため、市民の視点に立って進捗状況を評価し、改善に向けた内容をまとめることが必要とされる。

平成22年度から平成26年度までの5年間の次世代育成支援行動計画の調査に引き続き、この事業の第4段階として、アンケート調査と行政による事務事業評価に対する評価を実施し、また、これらの結果を基に意見交換会を行った。その結果を次のとおりまとめた。

1. アンケート調査

- (1) 今回のアンケート調査は、平成28年度にアンケート回答された方への追跡調査として実施し、375名からの回答を得られた。回答者の半数は平成28年度にもアンケート回答された方であった。回答者は、母親が98%と母親の声が多く寄せられた。
- (2) 「現在、仕事をしていますか？」の質問への回答は、平成28年度では、43%がしていない、32%がしているという結果であったが、平成30年度では、33%がしていない、59%がしているという結果になり、働く母親が増加していることがわかる結果となった。
- (3) 昨年度のアンケートと同様に、働く母親が増加する中で、病後児保育のニーズが多く寄せられた。鈴鹿市では現在1カ所しか病後児保育を実施していないが、2020年に移転する西条保育所で病後児保育が併設される予定であり取り組みが期待される。アンケート回答者の多くは西条保育所での開設を知らない現状がある。市民への周知を徹底する必要がある。
- (4) 専業主婦である母親のニーズは、こちらも昨年度と同様に一時保育の充実であった。専業主婦の中には、他県からの転入者も多く、身近に子育てを手伝ってくれる親族や友人がおらず、一人で子育てをしている。そのような母親は、1～2時間でいいから一人になれる時間がほしいとのニーズは高い。鈴鹿市としては、他県からの転入者の声にも耳を傾け、支援が必要な市民に支援が届くシステムを構築しなければ、「子育て支援」の都市とは言い難く、「選ばれるまち ずずか」には程遠い。一時保育に関する情報を鈴鹿市のホームページに新たに掲載しているが、十分とは言えない状況にあり、転入者である母親が再就職する場合でも一時保育の充実が不可欠である。
- (5) 母親が子育てのツールとして利用するスマートフォンでは、鈴鹿市の子育てホームページは利用しづらく、特に、他県から転入してきた保護者にとって必要となる情報が得られない現実がある。早急の改善が必要である。

2. 平成29年度行政評価に関する調査

- (1) 平成29年度の事務事業評価に関する調査を実施したが、ヒアリングを実施した担当課は、子ども・子育て支援に関する事業は、しっかりと取り組まれているが、一部の実行計画マネジメントシートには、事業の目的や予算・決算の金額の相違等、疑問に感じる記述もあった。

- (2) 当団体が行政評価を受託して9年目となるが、昨年度の指摘と同様に、鈴鹿市単独で実施している事業が多く、市の財政を圧迫しているように思える。国・県からの補助金が得られていない事業に対しては、得られるように働きかけていくことが必要であり、国の補助金メニューがあれば申請することが重要である。行政職員の意識改革が急務である。
- (3) 事務事業評価シートの変更により、昨年度と同様、人件費は別立てとなったため、事業に関するフルコストが不明となった。事業評価シートである実行計画マネジメントシートの改善とともに、実行計画マネジメントシートを有効活用して市民のための行政運営に繋げることに注力する必要がある。
- (4) 例年と同様、コスト意識の低さが実行計画マネジメントシート及びヒアリングからも伺い知れた結果になった。国の税金・市民の税金を預かって使用している立場の職員としての財政に関する認識の強化が必要である。歳出が増加する中で、市民のために税金を有効活用する必要がある。こちらも行政職員の意識改革が急務である。

3. 意見交換会

- (1) 今年度も昨年度と同様に意見交換会を開催した。多様な市民の視点での意見が出され、子ども・子育て支援事業の重要性及び改善点のヒントをいただいた。
- (2) 昨年度と同様に、保育園・幼稚園・学校等、子どもを支援する現場では人手不足により疲弊している現状があり、質の高い保育・教育を実施するのが困難な状況にある。質の高い保育・教育を実施するためには、人材の確保が必要であり、税金投入が不可欠である。財政は厳しいが、子育て支援は未来への投資である。
- (3) 0歳から18歳まで途切れのない子育て支援（次世代育成支援）が重要であると、昨年度に引き続き再認識した。集団適応健診も実施され、早期発見早期支援を多様な関係団体が連携し、「チーム鈴鹿」で子ども・子育て支援に取り組んでいくことが重要である。
- (4) 行政のコスト感覚の低さについて、市民として声を上げていかなければいけないと再認識した。鈴鹿市の財政状況も厳しさを増しているが、その中で、税金の使い方についても考える必要がある。



～地域で支える鈴鹿の子育て～

V. 施策の方向性

今回の調査結果と意見交換会から、私たちNPO法人21世紀の子育てを考える会。鈴鹿では、次世代育成支援、子ども・子育て支援について、具体的な事業に関連した5つの提言をし、施策についてその方向性を示すこととした。

1. 途切れのない子ども・子育て支援

途切れのない子ども・子育て支援の実現が急務である。

0歳から18歳まで、一人の子どもの成長を把握する途切れのない支援の仕組みづくりと体制の確立。子ども政策部が核となり庁内における横断的な取組みが必要である。

2. 発達障害児への理解と支援の充実

発達障害児への理解と支援の充実が急務である。

発達障害者支援法が、平成16年12月に制定されているが、発達障害に関する知識、理解への啓発活動や支援プログラムは、鈴鹿市では確立されておらず、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害等の発達障害を持つ当事者・保護者には必要な支援が届いていないのが現状である。鈴鹿市では、集団適応健診を始めたが、学習障害のうち識字障害（ディスレクシア）は集団適応健診では発見出来ず就学後に発見されることとなる。発達障害といっても、様々な症状があり、支援者への研修が急務である。

<改善点>

- ➡新設される第二療育センターと併せて療育センターの機能の見直し。
(例：児童発達支援センターとしての役割等)
- ➡教員および子育て支援者向けの研修会を開催。
- ➡特別支援教育支援員（学習支援員）の充実。
- ➡鈴鹿市における発達障害の支援内容についてパンフレットを作成。

3. 放課後児童クラブ（学童保育）のさらなる充実

放課後児童クラブ（学童保育）のさらなる充実が急務である。

共働きの世帯が増加し、放課後児童クラブのニーズは高まっているが、地域によっては、「待機児童」となるケースもあり、母親の離職問題といった「小1の壁」問題が鈴鹿市でも深刻になりつつある。地域に応じたニーズ予測を立てるとともに、「新・放課後子ども総合プラン」を参考とし、鈴鹿市全体で、すべての子どもたちの放課後の居場所づくりを、どのように展開していくのかといった政策が必要である。また、保育の質といった点で、指導者への研修及び雇用環境の改善など検討すべき課題はたくさんある。

<改善点>

- ➡鈴鹿市における放課後児童クラブの将来像とすべての子どもたちの放課後の居場所づくりの視点での事業計画の見直し。（「新・放課後子ども総合プラン」を参考として）
- ➡児童支援員への研修及び雇用環境の改善。

4. 次世代育成支援・ワークライフバランスに関する啓発活動

次世代育成支援・ワークライフバランスに関する広報活動や講演・研修など、啓発活動を提案する。

次世代育成支援・ワークライフバランスを社会全体の取り組みとするためには、さまざまな主体が連携し協働しなければ実現は不可能である。特に、働きながら子育てをする環境を整えるためには、企業への啓発・広報活動は重要である。

<改善点>

- ➡ 企業向けの講演会を、商工会議所等の外部組織と協働して開催。
- ➡ 鈴鹿市におけるワークライフバランスの取り組みについての啓発パンフレットを作成。

5. 支援を必要とする家庭への支援策のさらなる充実

支援を必要とする家庭への支援策のさらなる充実が必要である。

日本で悲しい児童虐待事案が起こる中、子育てに悩み、支援を必要とする家庭への支援策のさらなる充実は急務である。平成27年4月からは生活困窮者自立支援制度もスタートしている。鈴鹿市においても支援を必要とする家庭への支援は急務であり、子ども家庭支援課が所管課となって対応しているが、今後のさらなる支援の充実のために、庁内で連携をとって情報共有し課題解決に向かっていくことが重要である。また、「新しい社会的養育ビジョン」において、社会的養育を必要とする子どもたちへの支援を地域社会全体で支えていく機運の醸成が重要である。

<改善点>

- ➡ 「新しい社会的養育ビジョン」（里親制度等）の啓発活動のさらなる充実。
- ➡ 鈴鹿里山学院に併設される「児童家庭支援センターみだ」との連携。

6. 児童虐待防止及び子どもの権利に関する啓発活動

児童虐待防止及び子どもの権利条約に関する啓発活動が必要である。

児童虐待が社会問題となる中、地域社会全体で児童虐待防止について意識を高めることが急務である。また、2019年11月20日は「子どもの権利条約」が国連採択30周年となる。2019年4月には児童相談所が鈴鹿市に開設される。子どもたちの「生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利」を大人たちが研修する必要がある。

<改善点>

- ➡ 「児童虐待防止」「子どもの権利条約」についてパンフレットの作成と配布。
- ➡ 保護者及び子育て支援者（保育士、教員等）向けの研修会を開催。

VI. 次期計画に向けて

- ・次期計画（2020年～2024年）に期待すべきこと

「途切れのない子ども・子育て支援の実現」（次世代育成支援0歳～18歳までの子ども・子育て支援）

※鈴鹿総合計画 2023

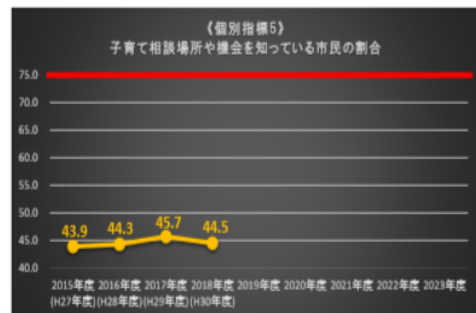
※「鈴鹿市総合計画 2023」成果指標の実績値測定結果より

◆子育てについて相談できる場所や機会を知っている市民の割合

2018年度・知っている割合 44.5% → 2023年度目標値・・・75.0%

➤ めざすべき都市の状態に対する成果指標（個別指標）実績値測定結果【H27-H30年度】経年比較

担当部局	子ども政策部									
めざすべき都市の状態	みんなが支え合い、安心して子育てしていること									
個別指標番号	5									
目標値(2023年度)	75.0%									
	[単位: %]									
項目	現状値	前期基本計画期間				後期基本計画期間				2023年度
		2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
子育てについて相談ができる場所や機会を知っている市民の割合										
知っている	43.9	44.3	45.7	44.5						
知らない	54.8	53.1	51.8	52.6						
無回答	1.3	2.5	2.5	2.9						
合計	100	100	100	100						



※鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画（子ども政策課）



- ・鈴鹿市立幼稚園再編整備計画（子ども政策課）
- ・放課後子ども総合プランに基づく鈴鹿市行動計画（子ども政策課）
- ・第4次子どもの健全育成推進基本計画（子ども家庭支援課）
- ・鈴鹿市教育振興基本計画（教育指導課）
- ・鈴鹿市人権教育基本方針（教育支援課）
- ・鈴鹿市いじめ防止基本方針（教育支援課）等

（関連する法律）

児童福祉法
次世代育成支援対策推進法
子ども・子育て支援法
児童虐待の防止等に関する法律
子どもの貧困対策の推進に関する法律
障害者自立支援法（障害児強化ビジョン）
発達障害者支援法 等

鈴鹿市では、平成17年度より鈴鹿市次世代育成支援行動計画の策定等、次世代育成、子ども・子育てに関する計画を策定し、子育て支援の充実に取り組んでいる。また、平成28年度からは子ども政策部を設置し、子育て支援を横断的に実施していく組織体制を取っている。しかし、「途切れのない子育て支援」は十分とは言えない。例えば、平成28年度より実施した「集団適応健診」のフォロー体制。上記に掲載した成果指標「子育てについて相談できる場所や機会を知っている市民の割合」の実績値。「福祉と教育」「行政と市民」と言った連携が今後さらに必要となる。「0歳～18歳までの途切れのない子ども・子育て支援」の視点を次期計画に取り込んでいただきたい。

Ⅶ. 資料

※鈴鹿市が「途切れのない子育て支援」を目指すために参考となる自治体

◆福岡市子ども総合相談センター（えがお館）

※子育てに関する相談窓口の一元化



◆半田市児童発達支援センター

※発達障害に関する相談窓口



子ども総合センター

〒160-0022 新宿区新宿 7-3-29 FAX: 03-3232-0666

■総合相談：電話：03-3232-0675（相談専用）
03-3232-0674（関係機関用）

月～土曜日 午前8時30分～午後7時
日曜・祝日 午前8時30分～午後5時（電話相談のみ）

■児童発達支援・放課後等フリースクール（電話相談のみ）
月～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時

■ひろば・児童コーナー 電話：03-3232-0695
月～金曜日 午前9時30分～午後6時
中学生以上は午後7時まで
（学校休業日は午前9時～午後6時
中学生以上は午後7時まで）
土・日・祝日 午前9時～午後6時

信濃町子ども家庭支援センター

〒160-0016 新宿区信濃町 20 FAX: 03-3357-6852
電話：03-3357-6851 相談専用：03-3357-6855

榎町子ども家庭支援センター

〒162-0806 新宿区榎町 36 FAX: 03-3269-7305
電話：03-3269-7304 相談専用：03-3269-7345

中落合子ども家庭支援センター

〒161-0032 新宿区中落合 2-7-24 FAX: 03-3952-7164
電話：03-3952-7751 相談専用：03-3952-7752

北新宿子ども家庭支援センター

〒169-0074 新宿区北新宿 3-20-2 FAX: 03-3365-1122
電話：03-3365-1121 相談専用：03-3362-4152

信濃町、榎町、中落合、北新宿の各子ども家庭支援センター利用日、利用時間は下記のとおりです。

■相談：平日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前9時30分～午後6時
（来所相談のみ）

日曜・祝日 休業

■ひろば・児童コーナー
平日 午前9時30分～午後6時（学校休業日の
平日は午前9時から）（中学生以上は午後7時まで）
土・日・祝日 午前9時30分～午後6時

※土曜日の電話相談は子ども総合センターで受け付けます。
どのセンターも 12月29日～1月3日は休館です。

新宿区立 子ども総合センター

新宿区立 [信濃町・榎町・ 中落合・北新宿] 子ども家庭 支援センター

子育てのことなら
何でもご相談ください



通所による
発達支援

子どもの発達相談
サービス利用相談

ご家庭への
訪問相談



乳幼児親子が遊べる
「親子のひろば」で
仲間づくり



「児童コーナー」は
子どもたちが楽しく
安全に遊べます

H29.1 作成

子ども総合センター 子ども家庭支援センター

共通の
事業

子どもと家庭の総合相談

- 子育ての悩み、困っていること、わからないことがある…
- スタッフが一緒に考え、アドバイスします。必要に応じて他機関の情報提供等を行います。
- 保護者の入院など、急に養育ができない…
- 子どもショートステイ・一時保育などの相談や申込みを受け付けます。
- 子どもの虐待防止に向けて…
- 「子どもに手をあげてしまおう。」
「近隣の親子の様子が心配だ」等と思ったら、ご相談ください。（通告者の秘密は守ります。）
- 子育て訪問相談（子ども総合センターで実施）
- 経験豊かな保育士が訪問し、子育て相談をお受けします。遊びの紹介、食事の進め方、その他子育てに関する情報提供等を行います。

親子のひろば

- 乳幼児と保護者の方がご利用いただけます。
- 居場所づくり
いつでも自由に来館して、一日中遊べます。
- 仲間づくり
乳幼児を持つお母さんお父さんの交流や、仲間づくりをかねた行事、子育て支援講座などを開催しています。

児童コーナー

- 安心してすごせる「子どもの居場所」です。
- 子どもたちが自由に楽しめる遊びの場を提供しています。
- 子ども総合センター、信濃町・榎町・中落合子ども家庭支援センターには、中高生のための専用室があります。また、子ども総合センター、信濃町・榎町子ども家庭支援センターにはバンド練習などができるスタジオがあります。

子どもの預かりサービスなど

子どもショートステイ

一時的に宿泊が必要な時お預かりします。
場所：二葉乳児院…就学前
協力家庭…小学6年生まで
利用限度：1回7泊以内
利用料：1日3000円（減免あり）
申込先：子ども総合センター

トワイライトステイ

夜間にお子さんを養育できない時お預かりします。
場所：協力家庭
対象：生後6か月から小学校6年生までの児童
利用時間：17:00～22:00
利用限度：年12回まで
利用には要件があります。
利用料：1回2,000円（減免あり）
申込先：子ども総合センター

育児支援家庭訪問

出産後の育児・家事を援助します。
場所：各家庭にヘルパーを派遣
対象：生後1年末満
利用限度：1日3時間又は4時間
10日まで30時間を限度
利用料：1時間1000円（減免あり）
申込先：子ども総合センター

障害幼児一時保育

一時的に保育が必要な時お預かりします。
場所：子ども総合センター
対象：3歳以上就学前の障害児、
発達に遅れのある子ども
利用時間：月～土曜日 9:00～17:00
利用限度：1ヶ月に3日まで
事前に登録が必要
利用料：1回1000円（減免あり）
申込先：子ども総合センター

子ども総合センター

◎都営大江戸線・東京メトロ副都心線 東新宿駅から徒歩7分
◎都営大江戸線・若松河田駅から徒歩10分
◎都営バス 新宿ここから広場前停留所徒歩1分

〒74 新宿駅西口～東京女子医大（国立国際医療研究センター経由）
〒63 小滝橋車庫～新橋駅（大久保駅前・新大久保駅前経由）
〒62 小滝橋車庫～都営飯田橋駅（大久保駅前・新大久保駅前経由）




ひろば型一時保育

一時的に保育が必要な時お預かりします。
場所：子ども総合センター、榎町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター
対象：生後6か月から就学前の子ども
利用時間：月～金曜日 9:00～17:00
利用限度：1日4時間まで
事前に登録が必要
利用料：最初の1時間950円
以後30分ごとに350円
申込先：子ども総合センター
榎町子ども家庭支援センター
中落合子ども家庭支援センター

子ども総合センター

視線が
あいにい
こぼが
遅い
友だちと
うま
遊べない

どんなことでもご相談ください。



なかなか歩かない
話を聞いてほしい
子どもを預けたい
子育てに自信がもてない
つい子どもをどなってしまう

愛称
「あいあい」

子ども総合センター
発達支援コーナー
専用電話 03-3232-0679

発達相談・サービス利用相談

子ども総合センターには、発達支援コーナー（愛称「あいあい」）があり、子どもの発達や関連サービスの利用等について専門スタッフが相談を受けています。必要に応じて発達検査の実施、支援利用計画の作成、通所支援のご案内、関係機関の情報提供等を行います。

児童発達支援・放課後等デイサービス

グループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進、運動機能および日常生活動作の発達を支援します。
■利用料 法定の利用料金をいただきます。

保育所等訪問支援

保育園・幼稚園・子ども園を利用する配慮を必要とするお子さんが、楽しい集団生活をおくれるように、訪問支援員が保育所等を訪問し、専門的な支援を行います。
■利用料 法定の利用料金をいただきます。

在宅児等訪問支援

お子さんやご家庭の事情等で、通所ができない乳幼児が対象です。ご家庭へ訪問し、遊びや生活の指導、情報提供等を行います。 ■利用料 無料

ペアレントメンター「あいあい」Room

発達に心配のあるお子さんについて保護者の方の日頃心配事や悩みなどを、ペアレントメンター（先輩保護者）とお話するグループトークです。 ■利用料 無料